

令和4年度世界自然遺産を活用したSDGs普及デジタルパンフレット制作業務
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界自然遺産登録地が存在する都道県が連携し、国内の世界自然遺産地域におけるSDGs活動や観光する上でのルール等を周知することにより、サステナブルツーリズムへの理解を促進するデジタルパンフレットを制作する。世界自然遺産地域が連携しSDGsの観点で情報発信することでブランドイメージを高め、東京と日本各地の世界自然遺産地域への来訪促進を図る。

については標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 10,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和4年4月19日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年3月22日（火）

※希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページ「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和4年3月28日（月）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和4年3月29日（火）

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年3月29日(火)から令和4年4月1日(金)正午迄
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年4月5日(火) ※予定
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年4月8日(金)正午迄(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和4年4月14日(木)
- (8) 審査結果の通知
令和4年4月18日(月)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年4月14日(木)(時刻については別に定める)
- (2) 実施場所 オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送にて提出のこと。

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ(横)で提出すること。
企画書のタイトルは「令和4年度世界自然遺産を活用したSDGs普及デジタルパンフレット制作業務委託」とすること。なお、会社概要や組織体制、類似活動実績等の記載においては、(2)に記載のあるものを除き、提案者が特定できる事項の記載は行わないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。

(ア) 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出のこと。

- (イ) 組織体制及び業務フロー
 - ・業務遂行にあたり協力先などがある場合（翻訳物のネイティブチェック等含む）はそれらも含めること。
- (ウ) 実施計画書（全体スケジュール及び実施内容）
- (エ) デジタルパンフレットのターゲット及び活用場面等のコンセプト
- (オ) デジタルパンフレットのデザイン案及びパンフレット形式
 - ・デザインは2案以上提案すること。
- (カ) デジタルパンフレット構成案
 - ・日本語、英語それぞれ提案すること。
- (キ) 英語ネイティブライターあるいはそれに準ずる英語基準をもつ人材候補者
 - ・複数名提案すること。また、候補者の関連実績を記載すること。
- (ク) 回遊性企画案等
- (ケ) 関連実績

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

(2) 印刷物・電子データの提出宛先及び部数

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	なし	なし	1 部 (印刷物を郵送または持参)
	あり	なし	1 部 (印刷物を郵送または持参)
イ 見積書 ※各社の書式によ	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出

り提出可	あり	あり	PDF データを BCN を通じて提出
	なし	なし	1 部 (印刷物を郵送または持参)
	あり	あり	1 部 (印刷物を郵送または持参)

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書に全て明記すること。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

郵送または持参とする（宅配便不可）。

（提出先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「令和4年度世界自然遺産を活用したSDGs 普及デジタルパンフレット制作業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度世界自然遺産を活用した SDGs 普及デジタルパンフレット制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体スケジュール及び実施体制・関連実績等

- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか。
- ・運営及び管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
- ・本事業を実施するにあたって十分な関連実績があるか。
- ・プライバシーマークまたは同程度の認証を取得しているか。
- ※協力先・予定する再委託先においても同様の認証制度を取得しているか。

(2) デジタルパンフレットの全体企画・デザイン案

- ・コンセプトやターゲット及び活用場面等が明確に提案されているか。
- ・本事業の趣旨に則した魅力的なデジタルパンフレットの企画になっているか。
- ・コンテンツを読者に魅力的に伝えられるデザイン案及びパンフレット形式が提案されているか。

- (3) デジタルパンフレットの内容
 - ・SDGs への理解を促し、読者に分かりやすく内容を伝えられる具体的な構成案となっているか。
- (4) 英語原稿制作候補者
 - ・本事業の趣旨に合致した候補者が複数名提案されているか。
 - ・候補者の関連実績は十分か。
- (5) 回遊性企画案
 - ・各世界自然遺産地域への来訪を促進し、回遊性を高める効果的な企画が提案されているか。
 - ・世界自然遺産事業の WEB サイト等との連動を図るなど、周知に向けて効果的な仕組みが提案されているか。
- (6) 経費等の妥当性
 - ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募辞退の場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (5) 本事業は令和 4 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 4 年度財団収支予算が令和 4 年 3 月 31 日までに財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：横山・池山

〒1 6 2 - 0 8 0 1 東京都新宿区山吹町3 4 6 番地6 日新ビル2階

電 話：0 3 - 5 5 7 9 - 2 6 8 2